

令和 8 年名張市議会定例会

令和 8 年 4 月招集議会議員提出議案（1）

議員提出議案第 1 号

名張市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

名張市議会委員会条例（昭和32年条例第10号）の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

令和8年4月30日提出

名張市議会議員	柏	元	三
同	足	立	淑
同	森	脇	和
同	細	矢	一
同	福	田	博

理 由

議会運営委員会の委員の定数を変更しようとする。これが、この議案を提出する理由である。

名張市議会委員会条例の一部を改正する条例

名張市議会委員会条例（昭和32年条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前欄に掲げる規定を同表の改正後欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(議会運営委員会の設置) 第4条 略 2 議会運営委員会の委員の定数は、 <u>7人</u> とする。 3 略	(議会運営委員会の設置) 第4条 略 2 議会運営委員会の委員の定数は、 <u>6人</u> とする。 3 略

附 則

この条例は、公布の日から施行する。